

令和7年度事業計画書

1 事務局

一般国道9号（北条道路）道路改築事業に伴う埋蔵文化財発掘調査及び北条川河川改修工事に係る埋蔵文化財発掘調査についての鳥取県との業務委託契約並びに鳥取県立生涯学習センター（県民ふれあい会館）、鳥取県立大山青年の家及び鳥取県立むきばんだ史跡公園の指定管理に関する協定に基づき、財団の予算編成や決算の作成、理事会、評議員会の開催、また鳥取県からの派遣職員等の人事管理など財団運営に係る事務局業務を行う。

2 調査室

【一般国道9号（北条道路）道路改築事業に伴う埋蔵文化財発掘調査】

鳥取県から受託する標記の事業について、以下の遺跡に係る出土品等の整理作業並びに報告書作成のための筆耕作業等を行う。

遺跡名	所在地	遺跡の概要
<small>ながせたかはま</small> 長瀬高浜遺跡	東伯郡湯梨浜町 はわい長瀬	弥生時代前期～近世の集落跡、古墳群、畠跡など。特に古墳時代の集落跡は県内最大規模で、過去の発掘調査で出土した埴輪群は国指定重要文化財。

【北条川河川改修工事に係る埋蔵文化財発掘調査】

鳥取県から受託する標記の事業について、以下の遺跡に係る発掘調査及び出土品等の整理作業並びに報告書作成のための筆耕作業等を行う。

遺跡名	所在地	遺跡の概要
<small>きたおつつみまえ</small> 北尾堤前遺跡	東伯郡北栄町北尾	弥生時代前期～中期の自然流路、中世の溝、水田跡など。

3 県民ふれあい会館

鳥取県から指定管理を受託した鳥取県立生涯学習センター（県民ふれあい会館）の施設の管理運営及び生涯学習の振興に関する業務を行う。

【受託期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで】

管理運営の概要

- ・開館時間 午前9時から午後9時（日曜日、祝日は午後5時）まで
- ・休館日 年末年始（12月29日から1月3日まで） 点検等による臨時休館日あり
- ・業務内容
 - ア 施設設備の維持管理
 - イ 利用者の総合受付・案内等
 - ウ 施設の利用の受付・許可・貸出等、利用料金の徴収
 - エ 団体交流室の利用・許可、利用料金及び光熱水費等の徴収
 - オ 自動販売機の設置
 - カ レストランの運営

(1) 管理運営の基本的な考え方、方針

管理運営の方針

生涯学習センターの設立趣旨や生涯学習施策を進めるための拠点施設であることを十分に認識し、県の生涯学習推進施策に従い、県教育委員会と連携を密にして管理運営にあたり、社会教育の推進と県民の生涯学習の機運醸成を図ることを管理運営の基本に据える。

- ・安全・安心・快適な学習環境の提供を行う。
- ・公平・平等な管理運営を行う。
- ・法令等を遵守した適切な施設維持管理を行う。
- ・利用者のニーズを把握し、利用者の視点に立ったサービスの向上を図る。
- ・利用者の増加に努め、利用者等収益増を目指す。
- ・コスト削減を可能にする管理運営に努める。
- ・県民や関係機関との連携を視野に入れた効果的な管理運営を行う。

(ア) 管理基準・サービスの提供内容

利用者サービスや入居している社会教育団体の活動への配慮から、平日はもとより、土・日の開館を原則とし、休館日は12月29日から1月3日までの6日間のみとする。ただし、設備点検作業等及び工事を実施するために臨時的に休館日を設ける。なお、令和6年度から利用者の利便性向上の観点から、キャッシュレス決済を導入している。

(イ) 組織及び職員の配置等

令和7年度の組織及び職員の配置については次のとおりであるが、業務の効率性や効果的な管理運営等を勘案し今後検討していきたい。

また、各種研修会や他機関との交流会などへの職員の積極的な参加等をとおして、資質向上を図っていく。

館長①

総務係長①	庶務担当（非常勤①）、施設貸出担当（非常勤③）
生涯学習係長①	情報提供担当 生涯学習指導員①、生涯学習相談員（非常勤①）
	県民カレッジ担当 生涯学習指導員①
	生涯学習推進担当 生涯学習相談員（非常勤②）
技術管理係長①	技術管理担当 技術職員①
	警備担当 警備員（非常勤②）

(2) 生涯学習の普及振興事業

事業実施に当たっては、効果的な事業展開を行うため、可能な限り関係団体等と連携及び協働しながら進めるとともに、情報誌や新聞折り込み、チラシ、ホームページ、SNS等を活用します。さらに事業実施後には、アンケート等により受講者のニーズや要望を把握し、受講促進につなげる。

ア 受託事業

(ア) 学習相談

社会教育士（生涯学習指導員）や生涯学習相談員を配置し、生涯学習に関する様々な相談に対応する。

(イ) 県内生涯学習団体等の支援

- ・生涯学習スクール「まなび」の設置
- ・まなび・ふれあい交流会
- ・ランチタイムイベント
- ・地域づくりスキルアップ講座

(ウ) 団体交流室入居団体への支援

(エ) 生涯学習展示コーナーの企画・運営

(オ) ふれあい文庫の充実に向けた企画・運営

(カ) 高校生等の自主学習支援

(キ) とっとり県民カレッジ講座（課題解決型、参加型の講座）の企画・運営

- ・市町村連携講座（当日のライブ配信・アーカイブ配信を行う）
- ・特別講座（高等教育機関と連携した講座を設定し、ライブ配信等を行う）
鳥取大学、公立鳥取環境大学、鳥取看護大学・鳥取短期大学との連携講座
- ・とっとり県民カレッジ運営協議会

(ク) 生涯学習情報の提供

- ・県内各学習機関の情報収集及び連携講座の登録
- ・生涯学習情報システム「とっとり県民学習ネット」の運用
- ・生涯学習情報誌「ma・navi」の企画、発行（年6回）
- ・SNS等の活用

イ 自主事業

自主事業については、県民のニーズを把握しながら、予算を確保し、効果的な事業展開を行うため、関係機関等と連携・共働しながら進めます。

(ア)「生涯学習情報提供コーナー」の設置

(イ)「まちの保健室」の開催

(ウ)生涯学習講座等の企画・運営

参加型・課題解決型の講座を盛り込むと共に、東・中・西部各地区のバランスを考慮して開催する。

- ・ふるさと再発見生涯学習講座（歴史講座1、自然講座1）
- ・家庭教育支援講座（東部・中部・西部 各1回）
- ・生涯学習公開講座（著名人の講演会）

(3) 利用者数の見込み

令和7年度ホール・講義室・研修室等

区 分		社会教育活動 のための利用		社会教育活動以外 のための利用		合 計	
		人数	件数	人数	件数	人数	件数
上半期 (4月 ～9月)	R6 実績	964人	123件	26,263人	2,360件	27,227人	2,483件
	R7 見込	1,050人	110件	26,780人	2,600件	27,830人	2,710件
下半期 (10月 ～3月)	R6 実績	789人	124件	30,199人	2,475件	30,988人	2,599件
	R7 見込	880人	110件	32,010人	2,660件	32,890人	2,770件
合 計	R6 実績	1,753人	247件	56,462人	4,835件	58,215人	5,082件
	R7 見込	1,930人	220件	58,790人	5,260件	60,720人	5,480件

※ 令和6年度実績は見込であり、令和7年1月～3月分は前年度実績

※ 令和7年度見込は、令和1、4、6年度の3年平均（コロナ禍やホール改修の影響があった年度は除いた。）

4 大山青年の家

鳥取県から指定管理を受託した鳥取県立大山青年の家の管理運営及び生涯学習の振興に関する業務を行う。

受託期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

管理運営の概要

- ・利用時間 午前8時30分から午後5時15分まで
- ・休所日
 - ・月曜日
 - ・国民の祝日に関する法律に規定する国民の祝日（その日が日曜日又は土曜日である場合を除く。）
 - ・年末年始（12月29日から1月3日まで）ただし、大人数の団体の申込みがあるなどの特別な場合は開所とする場合もある。
- ・業務内容
 - ・施設設備の維持管理
 - ・施設の利用許可、利用料金の徴収
 - ・生涯学習の振興（補助）
 - ・受付、来客対応、利用促進等

(1) 管理運営の基本的な考え方、方針

施設の管理運営 「鳥取県立大山青年の家管理運営に関する協定書」やそれに付随する業務委託仕様書を遵守し、県が行う業務に協力し、連携しながら進める。

経費の節減 施設の維持管理業務の外部委託の場合、県産業振興条例の趣旨を踏まえ、競争入札を実施したり、物品購入でも品質の維持を図りながら、価格比較等を原則に、購入を進める。購入後20年以上経過している電化製品等の備品については、消費電力の少ない機器への更新を積極的に取り組む。

サービス向上・利用促進 利用者等に対しては、笑顔で挨拶の励行、関係者全員で情報共有し思い違いによるトラブルの回避を図るとともに、PRのターゲットを絞るなどの工夫をしながら、SNSやチラシ等を活用した広報を行い利用促進に繋げていく。

利用者の安全確保 日常の巡視点検による異常や損傷の早期発見、器具等の整理整頓、屋外の炊事場、オリエンテーリングコース等の点検・危険物の確認除去等を行うとともに、事業実施の際は利用者の対し安全確保のための注意事項を配付して安全意識を高めます。

(2) 管理基準・サービスの提供内容

宿泊施設を伴う公の施設であることから、環境衛生、消防設備など法令に基づく維持管理はもちろん、耐震強化など施してはあがるが46年経過した施設であること、松枯れが進行していることから、日頃の巡視・点検を行い、利用者の安全安心を確保する。

利用者アンケートなどを通じ、利用者等の要望の把握や対応方針の決定、施設のサービス向上等への取り組みに活かす。

また、SDGsゴール4及びゴール15等を意識した事業展開・運営にも積極的に取り組む。

(3) 組織及び職員の配置等

4名の職員を配置し資格を活かした業務の展開、さらには研修を行って業務の円滑に進める。宿泊に伴う早朝、夜間の業務も指導担当と綿密に情報共有しながら進める。

大山青年の家（県直営）

〔県職員〕 所長① 係長①、 指導員④

公益財団法人鳥取県教育文化財団

〔常勤〕 次長①

非常勤職員（事務職員①、技術指導支援員①、ボイラー技士①）

人材育成については、日常業務を通じて技術向上を図るほか、業務マニュアルを作成し、情報共有を進めたり、接遇や食物アレルギーに関する研修、救急救命講習、労働安全衛生関係の研修等を活用してスキルアップを図る。

(4) 委託・再委託等

産業廃棄物処理や除雪業務など必要に応じて随時外部委託を行う。また、警備、浄化槽維持管理、建物清掃などは外部に再委託をして、円滑に業務を行う。

(5) 生涯学習の振興事業

① 主催事業（21事業） 別紙1参照

大山青年の家が企画募集する野外活動・集団宿泊訓練等

大山ファミリー登山、エンジョイカヌー外体験型事業等

満天の星を見よう会（年間2回以上）（受託事業）

② 受入事業の野外活動等

活動計画のあるグループ（5名以上）の野外活動等

野外宿泊訓練、オリエンテーション等

(6) 利用者数の見込み 収支計画

利用者数は令和2年度を底に回復しているが、コロナ禍前の3万人台までは届かず令和5年度27,535人、令和6年度（1月時点の見込み）は24,933人が見込まれている。

団体数では、令和5年度に過去最高の529団体、令和6年度は485団体を見込んでおり、コロナ禍を契機に家族や小規模団体の利用が増加している。年間の受入では春の小学校等の利用、夏休み期間を中心とした時期は、予約をお断りするほどの盛況ではあるが、11～12月、3月は活動メニューの制限や学校・家庭の行事等もあり、予約が少ない状況は従来とあまり変わっていない。

中学校の利用が減少している状況にあつては、大規模な宿泊数の回復は望めないが、近隣の学校や幼稚園保育園、放課後等デイサービスなどへの積極的誘致活動によって一定の団体数・利用者数を確保していく予定としている。

自然体験活動の提供は社会的課題でもあり、量もしかることながら、より質の良い体験活動が提供できるよう、職員体制も勘案しながら計画立案、事業運営をしていく予定としている。

(単位:人)

年度	日帰り	宿泊者	延宿泊者	合計(人)	利用団体数
R7計画	12,000	5,500	6,500	24,000	470

【参考】

年度	日帰り	宿泊者	延宿泊者	合計(人)	利用団体数
R6計画	13,000	4,500	5,500	23,000	440
R6見込	12,283	5,632	7,019	24,933	485
R5実績	14,573	5,785	7,177	27,535	529
R4実績	12,269	2,913	3,528	18,710	488

(7) 県の行う事業についての連携・協力

利用者の受付・計画段階から指導部門と連携を行い、研修内容やスケジュールに応じボイラー技士の勤務時間帯を調整するなど、円滑な事業実施に向け、密接な連携を行う。県の委託事業(星空観察事業等)へも積極的に協力する。研修後は利用者アンケート回収などの補助、協力を行う。

5 むきばんだ史跡公園

鳥取県から指定管理を受託した鳥取県立むきばんだ史跡公園の管理運営及び生涯学習の振興に関する業務を行う。

受託期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

管理運営の概要

- 利用時間 午前9時から午後5時まで
- 休所日
 - ・毎月第4月曜日（その日が国民の祝日に関する法律に規定する休日である場合は、その直後の休日ではない日）
 - ・年末年始（12月29日から1月3日まで）
- 業務内容
 - ・史跡公園の利用許可、施設利用料の徴収
 - ・史跡公園の普及啓発、活用及び情報発信
 - ・史跡公園の受入事業、主催事業の実施
 - ・その他史跡公園の管理運営に必要な業務
 - i) 利用者及び来園者の受付及び案内
 - ii) サービス提供（売店及び自動販売機による物品等の販売）
 - iii) 施設の利用促進（春季・秋季イベント、利用者等の満足度の向上に繋がるイベントの開催、史跡の管理（復元建物補修、公園門扉開閉等）

(1) 管理運営の基本的な考え方

施設の管理運営 「鳥取県立むきばんだ史跡公園の管理運営に関する協定書」やそれに付随する業務委託仕様書を遵守し、所長等と密接に連携しながら管理運営を行う。

受入・主催事業における関係機関との連携・協力 青谷かみじち史跡公園とともに「とっとり弥生の王国」の両輪となるよう、同公園や県・市関係部局、観光関係者との連携・協力を推進する。受入・主催事業の実施については、県等と連携を図りながら、体験型の教育施設として質の高い弥生体験活動や古代歴史教育を行う。さらに、財団が実施するイベントについては、独自性を出せるよう工夫をこらし、幅広い年齢層のニーズに応えられる公園施設としての利用促進に繋げる。

経費の節減 施設の維持管理業務の外部委託の場合、県産業振興条例の趣旨を踏まえ、競争入札を実施したり、物品購入においても品質維持を図りながら、入札や価格比較等により購入を進める。草刈り等の管理委託は、安全面に配慮しながら乗用草刈り機を活用して財団職員が行う部分を増やし、経費削減を図っていく。

利用者等の安全確保 施設・設備については、日常の巡視点検により異常や損傷の早期発見を行い、施設の不備による事故を防止するほか、事業実施の際は、関係箇所草刈りを行うほか、事前に園内の点検を行い、危険箇所等の確認、除去を行い、利用者の安全確保を図る。

景観の美化 広大な史跡公園の園内には、数多くの復元建物や墳丘墓とともに、眼下に見下ろす日本海や大山の山並みなどの素晴らしい景観もある。これらを来園者の方に楽しんでもらうため、園内の草刈りや管理道・遊歩道の整備を重点的に行う。

利用者等へのアンケート実施及び意見の反映、サービス低下の回避方策 引き続き利用者アンケートの実施や現場での声かけ等により、利用者の要望や課題などを把握し、関係者全員で情報共有し、できるだけ解決方策を見つけていく。

史跡管理に係る一定の技術水準を確保する方策 史跡管理に係る技術に関し、一定の水準を保つためには、維持管理作業に係る職員の復元建物の補修の知識や技術が必要である。必要に応じて、外部講師による茅葺技術者講習会の開催や毎月1回程度の県の文化財専門職員等との協議を実施し、技術水準の維持・向上に努める。

(2) 主な管理の基準・サービスの提供内容

職員による施設内の巡視を定期的に行い、事件、事故の未然防止に努めるとともに、職員不在となる夜間や年末年始の休日は警備会社に委託し、事件、事故、盗難などの未然防止を図る。

施設設備の維持管理で財団職員が対応できないものは、専門業者に業務を委託して対応する。

窓口での聞き取りやメール、アンケートを活用して利用者の声を把握するとともに、意見、要望の内容やそれに対する処理方針及び対応結果はホームページで公開する。

施設設備の維持管理には、財団職員で対応できない部門もあり、これらは法令適用されるものがほとんどであることから、専門業者による定期的な保守点検・警備・検査等を行っていく。

(3) 組織及び職員の配置等

19名の職員を配置し適切な施設設備の管理を行うとともに、財団主催の「むきばんだ日和」や「むきばんだフェスタ」等のイベントなどの実施においては、できるだけ地域連携が図れるような工夫をこらし、県が実施するイベント等については、積極的な協力を行う。また、受付では好感のもたれる来園者対応を行う。

むきばんだ史跡公園

[県職員] 所長① 係長③、文化財主事③、
非常勤職員（活用補助員）②、非常勤職員（史跡管理補助員）①

公益財団法人鳥取県教育文化財団

[常勤] 次長①

総務係 係長①（次長兼務）

総務担当 ④ [事務職員等（常勤職員①、非常勤職員①、受付員②）]

史跡管理担当 ⑩ [史跡管理職員②、維持管理作業員③]

活用・情報発信係 係長①

活用・情報発信担当 ③ [事務職員等（常勤職員①、非常勤職員②）]

人材育成については、特に接遇研修に重点を置き、外部講師を含めた研修等により、来園者に好感をもってもらえる人材育成を図る。また、史跡公園内の大切な遺跡の保存等のための手法等は、茅葺専門業者や文化財主事の指導等を仰ぎながら研修を重ね人材育成を図る。

適正に会計事務を行うため、公益法人会計に関する各種研修会や県が開催する会計事務の研修会に積極的に参加する。

(4) 生涯学習の振興事業等 (令和7年度イベントスケジュール: 別紙2参照)

○: 指定管理者が行う業務、 △: 県が主要な部分を担い、指定管理者が運営補助を行う業務
(活用事業)

(ア) 「史跡を活かした地域振興」に係る活用等事業

- 地域連携による「むきばんだ日和」、「むきばんだフェスタ」の開催(地元高校生の出演や商工会と連携したよなご・マルシェの実施)
- 地場産業との連携(テイクアウト可能な業者と連携し、長時間の滞在を可能にする)
- △ ボランティア活動に参画する地域住民等への支援

(イ) 「観光資源としての活用」に係る活用等事業

- 令和6年度に県の観光連盟に入会。観光連盟が主催する観光情報説明会に積極的に参加し、各エージェントに観光旅行の企画を提案していく。

(ウ) 「とっとり弥生の王国情報創造」に係る活用等事業

- 青谷かみじち史跡公園とは、とっとり弥生の王国の一員として連携を図っていく。令和6年度に続き、県内道の駅への案内看板を共同設置を進めるとともに、各史跡公園が実施するイベントの出展やエージェントへの旅行企画の共同提案等の連携を図る。

(エ) 「弥生文化を体感する」に係る活用等事業

- 引き続き、火起こしや勾玉づくりなどの一般向け体験等メニューの提供を行うと共に、新たな体験メニューを検討し、加えていく。
- △ 県が行う調査研究の成果等を踏まえて行う講座等(弥生の森講座など)

(オ) 「弥生文化と地域に学び、楽しむ」に係る活用等事業

- 史跡公園及び周辺地域の文化、文化財、名所、旧跡等に関する解説
- △ 県が主催する土曜講座、ジュニア考古学講座、女子考古部の運営補助
- △ 県が主催するシンポジウム、企画展示、専門的な学びの提供に関する講座等の運営補助

(情報発信)

- (ア) ホームページによる情報発信
- (イ) Instagram や Facebook、LINE による情報発信
- (ウ) 情報誌による情報発信
- (エ) ポスターやパンフレット及びチラシの配布

(5) 利用者数の見込み 収支計画

令和6年度利用者目標数2万5千人に対し2万8千人程度の実績が見込まれている。6年度の実績を分析し、新しい取り組みも試行しながら、令和7年度は3万1千人を利用者目標とした。

区分	上半期	下半期	計
令和7年度目標数	17,500人	13,500人	31,000人
令和6年度実績数	15,387人	12,787人	28,174人
令和5年度実績数	11,389人	11,552人	22,941人

※令和6年度実績数は、2~3月来園者は、前年度実績を見込みとして算定した。

令和7年度 大山青年の家 主催事業一覧

主催事業名	期 日	対象・定員	内 容 ・ 目 的	備 考
春の体験満開フェスティバル	4月27日(日)	事前申込	春の自然と体験活動を満喫する。	青年の家の活動、民間・各協会連携
ファミリーエンジョイカヌー	①5月17日(土)②5月18日(日)	小学生以上と保護者 各60名	家族でカヌーを楽しむ。	カヌー協会委託事業
大山ファアミリー登山	5月24日(土)	小学校4年生以上と保護者 50名	家族で登山を楽しむ。	地元大山の魅力再確認
セカンドアドベンチャー	5月31日(土)～6月1日(日)	小学校3～4年生 32名	小学校中学年対象 家族と離れてキャンプに挑戦する。	中学年のみの事業
はじめての冒険(低学年)	①6月7日(土)～8日(日) ②11月1日(土)～2日(日)	小学校1～2年生 42名	小学校低学年対象 家族と離れてキャンプに挑戦する。	大人気事業
はじめてのキャンプ	7月5日(土)～7月6日(日)	未就学児(年少)以上と保護者	キャンプデビュー応援企画 未就学児からの自然体験を楽しむ。	未就学児対象事業
生涯学習実践道場(セタ学校)	7月11日(金)	成人100名	生涯学習関係者の実践発表・研修・交流を行う。	西部地区社会教育協議会共催
だいせんキャンプ (不登校児童生徒支援)	①7月16日(水) ②2月5日(木)～6日(金)	学校に行きづらさを感じている小・中学生	①カヌー ②スキー1泊 野外体験でリフレッシュ体験をする。	不登校児童生徒支援事業
中学生キャンプ	7月30日(水)～31日(木)	中学生20名	中学生対象 同年代の生徒や社会教育担当者との関わりをもつ。	中学生ならではの活動
大山青春サミット	8月23日(土)～24日(日)	成人30名 青年団交流事業	高校生・青年団対象 自然体験活動を満喫する。	西部地区社会教育担当者、西部地区市町村青年団との連携
わくわく探検隊	9月13日(土)～9月15日(月)	小学校5年生～中学生 36名	仲間とアドベンチャー体験をする。	長期キャンプ主催事業
うさぎ自然塾 (一人親家庭支援)	9月27日(土)～28日(日)	一人親家庭 15家族	家族でキャンプ体験を楽しむ。	各市町村福祉課の協力で一人親にチラシ配布
青年の家 秋の感謝祭・前泊	10月11日(土)～12日(日)	24家族	秋の感謝祭(秋祭)前泊。 家族で楽しい思い出をつくる。	感謝祭、家族で体験活動
青年の家 秋の感謝祭	10月12日(日)	事前申込	秋の自然と体験活動を満喫する。	青年の家の活動、民間・各協会連携
満天の星を見よう会 秋・冬・随時	秋 10月25日(土) 冬 11月21日(金)～22日(土) 随時 随時	家族20組・登録者	大山の満天の星空を家族で観察する。 登録者対象 晴れ間をねらった星空観察を行う。	星取県推進事業
ファミリーエンジョイスキー	1月24日(土)	小学校1～3年生と保護者 80名	スキーデビュー応援企画。 基本的な技能を身につける。	スキークラブ委託事業
①スノーシュー・歩くスキーのつとめ ②スキーハイキング	①1月31日(土)～2月1日(日) ②1月31日(土)・2月1日(日)	①成人40名 ②小学校3年生以上の家族・団体 50名	歩くスキーを操り、冬山をおもいきり楽しむ。	歩くスキー啓発事業
施設開放事業・開放期対応事業				
うさぎ自然塾 (一人親家庭支援)	4月12日(土) 7月6日(日)	一人親家庭 15家族	家族でキャンプ体験を楽しむ。 家族で谷川探検を体験する。	各市町村福祉課の協力で一人親にチラシ配布
ツリーイング	4月13日(日)	調整中	ロープを使って木に登るツリーイング体験をする。	気軽にツリーイング
のんびりキャンプ	9月(調整中)	調整中	キャンプ体験でゆっくりとした時間を楽しむ。	自然を満喫
家族でお泊まり会	11月～12月、3月(調整中)	家族でお泊まり会 各20家族 グループでお泊まり会	家族で泊泊、体験活動、自然を活かしたクラフトなどを楽しむ。	泊泊推奨企画 施設開放
モノクラフト	12月(調整中)	家族20名程度	いろいろな材料でものづくり体験をする。	体験活動提供
施設開放	自然体験活動(10月～) そり祭り(12月～2月)	家族単位/小学校低学年、未就学児家族	オリエンテーリング、芝遊びなど/そり遊び、雪遊びなど自然体験を満喫する。	施設開放 自然体験活動の機会提供

4月

1	火	
2	水	
3	木	
4	金	お気楽
5	土	はっくつ体験・お気楽
6	日	
7	月	
8	火	
9	水	
10	木	
11	金	
12	土	春の野草の山菜・お気楽
13	日	お気楽
14	月	
15	火	
16	水	
17	木	
18	金	
19	土	お気楽
20	日	月一特別体験・お気楽
21	月	
22	火	
23	水	
24	木	
25	金	
26	土	お気楽
27	日	お気楽
28	月	休園日
29	火	火おごしチャレンジDAY
30	水	

5月

1	木	写真コンクール受付開始
2	金	
3	土	むきぼんだ日和
4	日	むきぼんだ日和
5	月	むきぼんだ日和
6	火	むきぼんだ日和
7	水	
8	木	
9	金	
10	土	お気楽
11	日	お気楽
12	月	
13	火	
14	水	
15	木	
16	金	
17	土	お気楽
18	日	月一特別体験・お気楽
19	月	
20	火	
21	水	
22	木	
23	金	
24	土	お気楽
25	日	モーニングむきぼんだ・お気楽
26	月	休園日
27	火	
28	水	
29	木	
30	金	
31	土	なりきり弥生人生活(宿泊)

6月

1	日	なりきり弥生人生活(宿泊)
2	月	
3	火	
4	水	
5	木	
6	金	お気楽
7	土	お気楽
8	日	お気楽
9	月	
10	火	
11	水	
12	木	
13	金	
14	土	(ららぽーと)お気楽
15	日	月一特別体験・お気楽
16	月	
17	火	
18	水	
19	木	
20	金	
21	土	お気楽
22	日	お気楽
23	月	休園日
24	火	
25	水	
26	木	
27	金	
28	土	お気楽
29	日	お気楽
30	月	

7月

1	火	
2	水	
3	木	
4	金	
5	土	お気楽
6	日	はっくつ体験・お気楽
7	月	
8	火	
9	水	
10	木	
11	金	
12	土	お気楽
13	日	お気楽
14	月	
15	火	
16	水	
17	木	
18	金	
19	土	お気楽
20	日	月一特別体験・お気楽
21	月	お気楽
22	火	
23	水	
24	木	
25	金	びちっちゃぶつむきぼんだ開始
26	土	ものづくり講座
27	日	お気楽
28	月	休園日
29	火	
30	水	
31	木	

8月

1	金	
2	土	夏休み写真会・お気楽
3	日	はっくつ体験・お気楽
4	月	
5	火	
6	水	
7	木	
8	金	
9	土	写生会作品展開始・お気楽
10	日	お気楽
11	月	モーニングむきぼんだ・お気楽
12	火	
13	水	
14	木	
15	金	チルタイム洞ノ原夜景
16	土	お気楽
17	日	月一特別体験・お気楽
18	月	
19	火	
20	水	
21	木	
22	金	写生会作品展最終日
23	土	お気楽
24	日	お気楽
25	月	休園日
26	火	
27	水	
28	木	
29	金	びちっちゃぶつむきぼんだ最終日
30	土	お気楽
31	日	お気楽

9月

1	月	
2	火	
3	水	
4	木	
5	金	
6	土	お気楽
7	日	はっくつ体験・お気楽
8	月	
9	火	
10	水	
11	木	
12	金	
13	土	お気楽
14	日	お気楽
15	月	お気楽
16	火	
17	水	
18	木	
19	金	
20	土	お気楽
21	日	月一特別体験・お気楽
22	月	休園日
23	火	チルタイム土曜観覧会・お気楽
24	水	
25	木	
26	金	
27	土	お気楽
28	日	お気楽
29	月	
30	火	

1	水	
2	木	
3	金	
4	土	お気楽
5	日	はっくつ体験・お気楽
6	月	
7	火	
8	水	
9	木	
10	金	
11	土	お気楽
12	日	むきぼんだフェスタ
13	月	お気楽
14	火	
15	水	
16	木	
17	金	
18	土	(高合フェスタ) お気楽
19	日	月一特別体験・お気楽
20	月	
21	火	
22	水	
23	木	
24	金	
25	土	お気楽
26	日	チルタイム夕陽・お気楽
27	月	休園日
28	火	
29	水	
30	木	
31	金	写真コンクール締め切り

1	土	(大中遺跡まつり) お気楽
2	日	はっくつ体験・お気楽
3	月	お気楽
4	火	
5	水	
6	木	
7	金	むきぼんだドッグラン開始
8	土	お気楽
9	日	弥生の森講座
10	月	写真コンクール投票開始
11	火	
12	水	
13	木	
14	金	
15	土	お気楽
16	日	月一特別体験・お気楽
17	月	
18	火	
19	水	
20	木	
21	金	
22	土	お気楽
23	日	お気楽
24	月	お気楽
25	火	休園日
26	水	
27	木	
28	金	
29	土	お気楽
30	日	写真コンクール投票締め切り・お気楽

1	月	
2	火	
3	水	
4	木	
5	金	
6	土	お気楽
7	日	冬の特別古代体験・お気楽
8	月	
9	火	
10	水	
11	木	
12	金	
13	土	お気楽
14	日	冬の特別古代体験・お気楽
15	月	
16	火	
17	水	
18	木	
19	金	写真コンクール作品展(米子市展)
20	土	写真コンクール作品展(米子市展) お気楽
21	日	写真コンクール作品展(米子市展) 月一特別体験・お気楽
22	月	休園日
23	火	
24	水	
25	木	
26	金	
27	土	お気楽
28	日	お気楽
29	月	休園日
30	火	休園日
31	水	休園日

1	木	
2	金	
3	土	
4	日	お気楽
5	月	
6	火	
7	水	
8	木	
9	金	
10	土	お気楽
11	日	お気楽
12	月	ムキムキ晩田新春もちつき大会
13	火	
14	水	
15	木	
16	金	
17	土	お気楽
18	日	月一特別体験・お気楽
19	月	
20	火	
21	水	
22	木	
23	金	
24	土	お気楽
25	日	お気楽
26	月	休園日
27	火	
28	水	
29	木	
30	金	
31	土	お気楽

1	日	お気楽
2	月	
3	火	
4	水	
5	木	
6	金	
7	土	お気楽
8	日	弥生のチョコゴづくり・お気楽
9	月	
10	火	
11	水	弥生のチョコゴづくり・お気楽
12	木	
13	金	
14	土	お気楽
15	日	お気楽
16	月	
17	火	
18	水	
19	木	
20	金	
21	土	お気楽
22	日	月一特別体験・お気楽
23	月	
24	火	休園日
25	水	
26	木	
27	金	
28	土	お気楽

1	日	お気楽
2	月	
3	火	
4	水	
5	木	
6	金	
7	土	写真コンクール作品展(須賀) お気楽
8	日	写真コンクール作品展(須賀) お気楽
9	月	
10	火	
11	水	
12	木	
13	金	
14	土	弥生餅づくり・お気楽
15	日	お気楽
16	月	
17	火	
18	水	
19	木	むきぼんだドッグラン最終日
20	金	写真コンクール作品展開始(むき)
21	土	お気楽
22	日	月一特別体験・お気楽
23	月	休園日
24	火	桜ウィーク
25	水	桜ウィーク
26	木	桜ウィーク
27	金	桜ウィーク
28	土	桜ウィーク
29	日	桜ウィーク
30	月	
31	火	